

社会保険

あふた

2025

9▶10

第722号

日本年金機構

●在職老齢年金
(働きながら年金を受け取る時)

大分県社会保険協会

- ハウステンボス1DAYパスポート
引換券のご案内
- 年金シニアライフセミナー(10・7)
- 健康ウォーキング(11・16)

協会けんぽ大分支部

- 協会けんぽ2024(令和6)年度決算の
お知らせ
- 令和7年度被扶養者資格再確認のご協力
のお願い

職場内で回覧しましょう

在職老齢年金（働きながら年金を受け取るとき）

70歳未満の方が会社に就職し厚生年金保険に加入した場合や、70歳以上の方が厚生年金保険の適用事業所にお勤めになった場合には、老齢厚生年金の額と給与や賞与の額（総報酬月額相当額）に応じて、年金の一部または全額が支給停止となる場合があります。これを「在職老齢年金」といいます。

■在職老齢年金の計算方法

基本月額

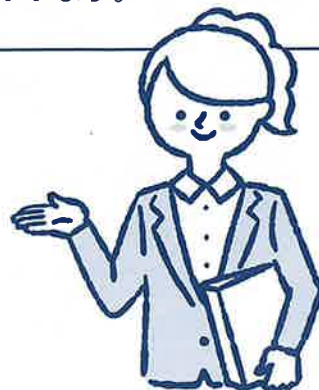
加給年金額を除いた老齢厚生年金（報酬比例部分）の月額*

※特別支給の老齢厚生年金についても同様です。

総報酬月額相当額

（その月の標準報酬月額*）+（その月以前1年間の標準賞与額*の合計）÷12

※70歳以上の方は、厚生年金保険に加入しないため、標準報酬月額に相当する額、標準賞与額に相当する額となります。



基本月額と総報酬月額相当額の合計額が51万円以下ですか？



全額支給



一部または全額支給停止

在職老齢年金制度による調整後の年金受給月額＝
基本月額－（基本月額＋総報酬月額相当額－51万円）÷2



- * 厚生年金基金に加入していた期間がある場合は、厚生年金基金に加入しなかったと仮定して計算した老齢厚生年金の年金額をもとに、基本月額を算出します。
- * 年金受給月額がマイナスになる場合は、老齢厚生年金（加給年金額を含む）は全額支給停止となります。
- * 老齢基礎年金および繰下げ加算額は、全額支給となります。
- * 65歳以降に支給される経過的加算額は、全額支給となります。
- * 日本年金機構と共済組合等から複数の老齢厚生年金（退職共済年金）を受け取っている場合は、それぞれの老齢厚生年金の額に応じて按分した額をそれぞれ支給停止します。

<支給停止期間および支給停止額の変更時期>

基本月額と総報酬月額相当額の合計額が51万円を超えている期間が支給停止となります。支給停止額は、総報酬月額相当額が変わった月または退職日等の翌月*に変更されます。

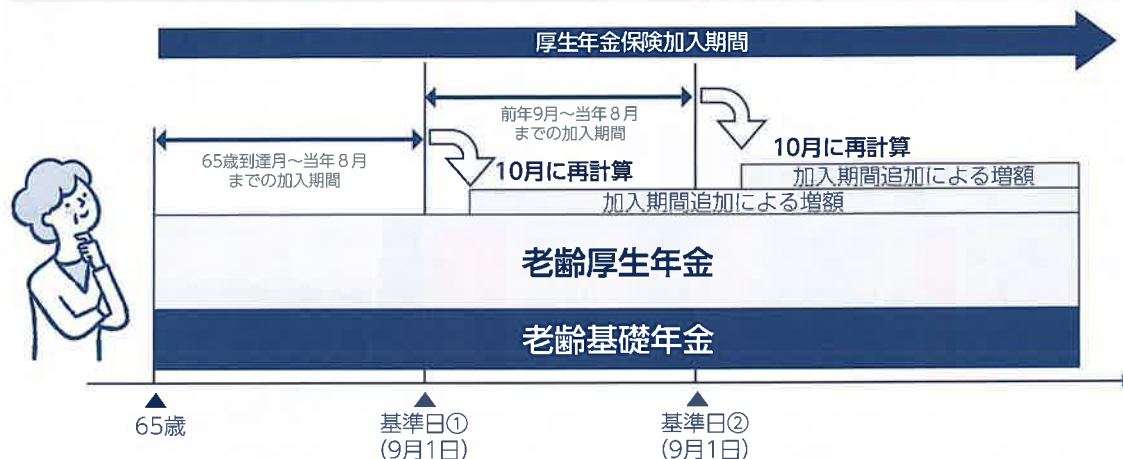
※退職して1カ月以内に再就職し、厚生年金保険に加入した場合を除きます。

■在職老齢年金を受けている方の年金額改定

＜在職定時改定＞ ＊在職定時改定の対象は、65歳以上70歳未満の方に限られます。

基準日（9月1日）において被保険者である受給権者の老齢厚生年金について、毎年、基準日の属する月前の被保険者期間を算入し、基準日の属する月の翌月（10月）に年金額の再計算を行います。これを「在職定時改定」といいます。

・毎年、基準日の属する月前の厚生年金保険加入期間を追加して、年金額の再計算が行われます。



お問い合わせ先

お問い合わせの際は、**基礎年金番号**、**照会番号**または**個人番号**がわかるものをご用意ください

年金の一般的なお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ

ねんきん
ダイヤル



0570-05-1165

全国一律の通話料金でご利用いただけます。
通話料金定額プランの対象外です。

050から始まる電話番号からおかけになる場合は（東京）03-6700-1165

受付時間

月曜日^{※1}

8：30～19：00

※1 月曜日が祝日の場合は、翌日以降の平日の初日に19：00まで受け付けます。

火～金曜日

8：30～17：15

※2 第2土曜日以外の土・日・祝日、12/29～1/3はご利用いただけません。

第2土曜日^{※2}

9：30～16：00

日本年金機構のホームページもご利用ください。

- 年金の基礎知識、全国の年金事務所の所在地と電話番号などがご覧いただけます。
- "ねんきんネット"では、24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからのご利用登録が便利です。

日本年金機構

検索

<https://www.nenkin.go.jp/>

ハウステンボス1DAYパスポート 引換券のご案内

約40施設のアトラクション、移動に便利な場内バスやカナルクルーザー、
期間限定のイベント&ショーを全てお楽しみいただけ、
ハウステンボスを1日たっぷり満喫することができるパスポートです。

利用
期間

令和7年12月1日 ▶▶ 令和8年 5月31日

【利用できない日】12月31日カウントダウン開催日 【休園日】令和8年1月6日から1月9日まで

料金表
(区分)

	通常価格(税込)	優待価格(税込)
シニア(65歳以上)	5,900円	4,400円
大人(18歳以上)	7,600円	5,400円
中人(中学生、高校生)	6,600円	4,600円
小人(小学生)	5,000円	3,400円
未就学児(4歳~小学生未満)	3,800円	2,200円
3歳以下の方	無料	—

※チケット引き換えの際に、
年齢確認が必要です。
必ずお持ちください。



承認番号【ハウステンボスCF-8511】

対象者

当協会会員事業所に勤務する
(7年度会費納入事業所)
被保険者と被扶養者(家族)

申込枚数

1事業所5枚まで
(料金表区分に関係なく)

受付期間

9月11日から
9月19日 17時まで
(応募多数の場合は抽選)

申込方法

下記申込書に必要事項を
記入し、FAXまたは郵送で
お申込みください。

引換券

1DAYパスポート
引換券は、11月20日以降から
発送開始となります。

※予算に限りがありますので、ご理解ください。

留 意 事 項

- ①抽選結果は、担当者宛てに郵送またはFAXでお知らせします。
・当選の場合・・・購入金額を記載した払込用紙を郵送します。
10月10日(金)までに必ず入金をお願いします。期日までに入金がない場合はキャンセルとみなします。
入金確認が出来た枚数分を当協会がハウステンボスから購入します。
・落選の場合・・・FAXで抽選結果をお知らせします。
- ②受付期間終了後の枚数の変更は受付出来ません。 ③購入後の返品、返金、交換は出来ません。
- ④チケットの有効期間が年度をまたいでいるため、利用日を考慮してご購入ください。 例:購入時 小人⇒利用時 中人
- ⑤ハウステンボスが閉園、休館となった場合でも利用期間は延長されません。
- ⑥急遽閉園や営業時間の変更、施設やレストランが休館となる場合がございますので、事前にハウステンボスのホームページでご確認の上、ご来場ください。 ⑦紛失等による再交付は出来ません。 ⑧チケットの転売は固くお断りします。



申し込み・お問合せ先

一般財団法人 大分県社会保険協会

FAX 097-504-7034

〒870-0945 大分市大字津守55-15 電話097-569-5835

ハウステンボス1DAYパスポート引換券 申込書

※この申込書は、抽選結果等のお知らせを郵送またはFAXする際に使用します。

事業所住所	〒	協会会員番号	
事業所名称		電話番号	
担当者氏名		FAX番号	※市外局番からご記入ください。

【申込枚数】

シニア	大人	中人	小人	未就学児	合計枚数	合計金額	協会 欄	受付	領収	入金	発送
枚 4,400円	枚 5,400円	枚 4,600円	枚 3,400円	枚 2,200円	枚	円					

◆ご記入いただいた個人情報は上記事業以外には使用いたしません。

◆会員番号は、封筒宛名シール事業所名または協会会費納付書にあるお客様番号の0から始まる下5桁の数字です。(例08765)



年金 シニアライフ セミナー

10/7(火) 先着30名

参加費
無料

間近に退職を控えた方だけでなく、年金委員や社会保険事務担当者にもお勧めです!!

退職後の生活を経済的に支える年金制度を中心とした退職後の生きがい、家庭経済及び健康の保持増進をテーマに退職後の充実したライフプランをサポートすることを目的に開催いたします。

セミナー内容

シニアライフの生活を支える年金制度

- 公的年金のしくみ
- 厚生年金の支給開始年齢
- 在職中の老齢年金
- 老齢年金の繰上げ受給、繰下げ受給 など

働きながら
年金をうける!



ライフプランと生きがい／家庭経済

- ライフプランはこれからの生活の羅針盤
- 生きがいのある生活を築くために
- これからの家計プランの作成方法



年金の
しくみが
わからない...

退職後の生活は、
なんだか
不安よね...



不安の原因を知ること、そしてその解決策や方法を考えるのがライフプランです。

50歳を過ぎたら、そろそろ退職後の生活設計について考えてみませんか?



詳細及び申込書は裏面をご覧ください。

年金 シニアライフセミナー

■ 日 時

令和
7年

10月7日(火) 13時～16時30分
(参加費無料)



■ 場 所 J:COM ホルトホール大分

201・202会議室 大分市金池南1丁目5-1

■ 対象者

- 50歳以上の厚生年金保険被保険者及びその配偶者
- 年金委員又は社会保険事務担当者 《年齢制限なし》
(※未納事業所、非会員事業所は、受講料として一人1,000円)

■ 講 師

- 活性化セミナー研究所
- 日本年金機構大分年金事務所 お客様相談室

下記の申込記入欄にご記入の上、郵送またはFAXでお申し込みください。

〒870-0945 大分市津守55-15

(一財)大分県社会保険協会 ☎097-569-5835

お申込み期限
9月30日(火)

参加申込記入欄

事業所名称		協会会員 番 号	
所 在 地	〒 (-)		
電 話 番 号		F A X 番 号	※市外局番からご記入ください。

氏 名	性 別	年齢(代)	区 分 (該当する方に✓を)		
	男・女		☐ 被保険者 ☐ 年金委員	☐ 配偶者 ☐ 事務担当者	☐ その他
	男・女		☐ 被保険者 ☐ 年金委員	☐ 配偶者 ☐ 事務担当者	☐ その他

※開催日の1週間前までに当協会から返答がない場合には、大変お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。

※ご記入いただいた個人情報は、当セミナー以外には使用いたしません。

※会員番号は、封筒宛名シール事業所下または協会費納付書にあるお客様番号の0から始まる下5桁の数字です。(例 08765)

このFAXが誤って送信された場合は、誠に恐れ入りますが大分県社会保険協会 (097-569-5835)まで連絡をお願いします。

FAX 097-504-7034

健康ウォーキング

令和7年

小雨決行

11月16日(日)

日本一のマラソン練習コース

現地集合(受付 9:40~10:00)
解散: 13:00頃

対象者

当協会会員事業所(令和7年度会費納入事業所)に勤務する被保険者(従業員)と被扶養者(従業員に扶養されている5歳以上の家族)に限りです。

※非会員・会費未納の会員事業所の場合は、参加をお断りすることもございます。悪しからずご了承ください。

申込等

申込締切/令和7年10月17日(金)必着

募集人数/100名 応募多数の場合は抽選で決めます

申込は郵送又はFAXをお願いします。(FAXでお申込の際は、発信時に裏表の間違いにご注意ください。)

(抽選結果等のお知らせは、10月20日以降、参加代表者へFAXします。)

(竹田市久住町)
日本一のマラソン
練習コース2周約6km
(約1時間)参加費
無料
(お弁当・お茶付き)

〒870-0945 大分市津守55-15

(一財)大分県社会保険協会 ☎097-569-5835



保険証の見方

③本人・家族の別

- ・本人の場合…本人(被保険者)
- ・家族の場合…家族(被扶養者)

④保険証の記号番号

⑤保険者名称

- ・協会けんぽの場合…全国健康保険協会大分支部
- ・健康保険組合の場合…〇〇健康保険組合

健康保険 被保険者証	本人(被保険者)	00124
記号	12345678	平成22年4月3日交付
番号	123456	
氏名	健康 太郎	
生年月日	昭和44年12月2日	性別 男
資格取得年月日	平成22年4月1日	
事業所名称	〇〇〇〇 株式会社	
保険者番号	014140015	
保険者名称	全国健康保険協会 大分支部	
保険者所在地	大分市東春日町1-1	

ウォーキング申込書

※この申込書は、抽選結果等のお知らせをFAXする際に使用します。

協会会員番号

電話番号

事業所所在地 〒 ()

事業所名

FAX番号

※市外局番からご記入ください

参加代表者氏名

(緊急連絡先)

※急遽中止等の連絡をする場合もありますので、連絡がとれる携帯番号などをご記入ください。

※受付	①氏名	②事業所名	③本人・家族の別	④保険証の記号番号	⑤保険者名称	※出欠
(例)	健康 太郎	〇〇株式会社	本人	12345678 123456	全国健康保険協会 大分支部	

～参加対象者の確認及び傷害保険等に参加の為、保険証の見方を参考に①～⑤すべてご記入ください～

※参加者記入欄が足りない場合は、本紙をコピーしてお使いください。

※開催日の1週間前までに当協会から返答がない場合には、大変お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。

※ご記入いただいた個人情報は上記事業以外には使用いたしません。

このFAXが誤って送信された場合は、誠に恐れ入りますが大分県社会保険協会(097-569-5835)まで連絡をお願いします。

FAX 097-504-7034

協会けんぽ 2024(令和6)年度決算のお知らせ

2024年度の決算の概要

2024年度の決算は収入が11兆8,525億円、支出が11兆1,939億円、収支差は前年度から1,923億円増加し、6,586億円となりました。

保険料収入は、賃上げ等による標準報酬月額増加や被保険者数の増加により前年度比3,492億円の増加となった一方で、保険給付費は医療費の伸びが低めに推移した影響で前年度比1,040億円の増加となっています。

医療費については、新型コロナの臨時的特例廃止（2024年3月末廃止）等の特殊要因で伸びが抑えられていることが一定程度影響しており、今後の動向を慎重に見極める必要があります。※詳しくはホームページをご覧ください。

2024年度決算（見込み） | 医療分 (単位：億円)

収入	保険料収入	106,490 (+3,492)
	国庫補助等	11,690 (▲1,184)
	その他	346 (+113)
	計	118,525 (+2,421)
支出	保険給付費	72,552 (+1,040)
	拠出金等	36,195 (▲1,030)
	その他	3,193 (+487)
	計	111,939 (+497)
単年度収支差		6,586 (+1,923)

※()内は対前年度

※支出の「その他」は下図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費 64.8%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

保険料収入 89.8%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

高齢者医療への

拠出金等 32.3%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

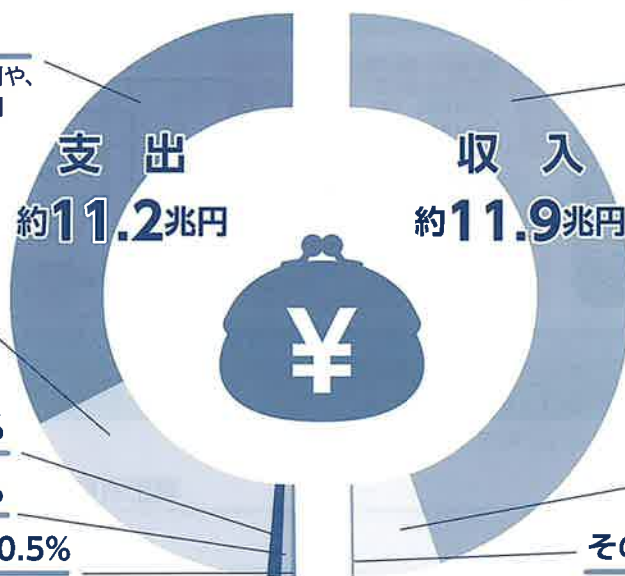
健診・保健指導経費 1.5%

協会事務費 0.9%

その他の支出 0.5%

国からの補助金 9.9%

その他の収入 0.3%



Q 2024年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は安定しているのでしょうか？

A 協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により標準報酬月額の増加が見込まれるものの、

- ・現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと
 - ・協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること
 - ・団塊の世代が後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金の中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれること
- 等に留意が必要と考えています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2025（2025年6月13日閣議決定）」において、診療報酬改定に関して、「2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう的確な対応を行う。」とされており、今後の動向を注視する必要があると考えています。

☎【お問い合わせ先】097-573-5630(代表電話)

代表電話番号に架電後、音声案内に沿って該当の番号をご選択ください。

0 ⇒ マイナ保険証、資格情報のお知らせ、資格確認書について

1 ⇒ 限度額認定証、任意継続、傷病手当金等の給付金について

2 ⇒ 健康診断、保健指導について

3 ⇒ 交通事故、レセプト、返納金、医療費通知について

4 ⇒ 健康宣言、健康保険委員、その他のお問い合わせについて

全国健康保険協会
(協会けんぽ)

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/oita/>

協会けんぽ 大分

検索

事業主・加入者のみなさまへ

令和7年度 被扶養者資格再確認のご協力をお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、被扶養者資格の再確認を実施しております。

令和7年度につきましては、被扶養者資格が解除となる可能性の高い対象者を絞って10月中旬から10月下旬にかけて順次「被扶養者状況リスト」をお送りいたします。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけではなく、加入者のみなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年度の予定

＜確認の対象となる方＞

以下のいずれかに該当する被扶養者

- ①健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ②同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方
- ③令和6年中の課税収入額が130万円（60歳以上は180万円）の金額を超過している方（18歳未満の者や直近で認定された者を除く）

※上記に該当する被扶養者がいない場合は、被扶養者状況リストはお送りいたしません。

＜送付時期＞

令和7年10月中旬から10月下旬（予定）にかけて順次送付いたします。

＜提出期限＞

令和7年12月12日（金）（予定）

＜扶養解除となる被扶養者の方がいる場合＞

確認の結果、扶養解除となる場合は、被扶養者状況リストと被扶養者異動届を提出してください。扶養解除の迅速化のため、被扶養者異動届は可能な限り電子申請により、日本年金機構へお届けください。

なお、電子決裁によるお届けが難しい場合は被扶養者状況リストに同封の被扶養者調書兼異動届を協会けんぽへご提出をお願いいたします。

＜令和6年度の実績＞

- 扶養解除者数：約6.3万人
- 高齢者医療制度への負担軽減額（効果額）：約11億円

大分支部

＜各種申請書は、ホームページからダウンロード出来ます＞

・健康保険給付の申請書・任意継続の申請書



【書類の郵送先】

〒870-8570 大分市金池南 1-5-1 J:COM ホルトホール大分
(MNCタウン2階) 全国健康保険協会大分支部 あて

大分支部の公式
LINEアカウントを
開設しました！
友だち登録を
お願いします⇒



会員事業主の皆様へ



事業所の名称・住所等の変更の際は 社会保険協会にもご連絡をお願いします

会費納付書(領収書)や各種ご案内の際の事業所名称等は、**前年度の2月1日**に日本年金機構に情報開示請求を行った結果得られる日**(令和6年12月25日)**現在の情報をもとに作成しています。

つきましては、事業所名称等を変更されたときは、下記の「会員変更届」により当協会あてにご連絡(FAXまたは郵便にて)くださいますようお願い申し上げます。

会員変更届 ※会員番号()

変更年月日 年 月 日

	変 更 前	変 更 後
事業所記号	例) 13-オチセ又は大-オチセ	
フリガナ		
事業所名称		
事業所所在地	〒	〒
電話番号 (市外局番からお願いします)		

※変更前の欄は全てご記入ください。

※変更のあった箇所のみご記入ください。

- ◆会員番号は、封筒宛名シール事業所名下または協会費納付書にあるお客様番号の0から始まる下5桁の数字です。(例 08765)
- ◆年金事務所に届出する「適用事業所名称 / 所在地変更(訂正)届」と、当協会への届出は違いますので、ご注意ください!!

お問い合わせ先

(一財)大分県社会保険協会

FAX

097-504-7034

TEL **097-569-5835**

〒870-0945 大分市津守55-15

「出張年金相談所」の各会場におきまして **予約制** を実施しております。

【予約のお問い合わせ先】下記の年金事務所「お客様相談室」・街角の年金相談センター中津(オフィス)へ
大分年金事務所 ☎097-552-1211 佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970
別府年金事務所 ☎0977-22-5111 日田年金事務所 ☎0973-22-6174
街角の年金相談センター中津(オフィス) ☎0979-22-6311
※電話の受付時間は平日8:30~17:00までです。(土・日・祝日、12月29日~1月3日を除く)



出張年金相談所開設日

会 場	9月	10月	11月	会 場	9月	10月	11月
豊後大野市商工会 (三重町)	11日(木)	9日(木)	13日(木)	臼杵市社会福祉センター (大会議室)	11日(木)	9日(木)	13日(木)
竹田市総合社会福祉センター 「いきいき交流センター」	17日(水)	15日(水)	19日(水)	市民ふれあい交流センター (津久見市)		28日(火)	
宇佐市役所	11日(木)	9日(木)	13日(木)	玖珠町役場	17日(水)	15日(水)	19日(水)
豊後高田市役所	25日(木)	23日(木)	27日(木)	九重町役場		22日(水)	

※年金相談の際は、年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証と、本人であることを確認できるもの(運転免許証等)を必ずお持ちください。
※本人以外の方が相談される場合は、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができるもの(運転免許証等)が必要です。
※平成23年6月よりすべての会場が予約制となっておりますので、お申込は各年金事務所・街角の年金相談センター中津(オフィス)へお電話ください。